

垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業検証一覧(H27・H28)

■基本目標1. 垂水市における安定した雇用を創出する

| 中項目 | 小項目 | No | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 事業KPI | 取組状況 | H27実績値 ※H28開始は検証時点 | 事業効果 (内部評価) | 進捗状況 | 事業の評価 (外部評価) | 審議会からの意見 | 今後の方向性 | 今後の方向性の理由 | NO |
|---------------------|------------|-------------|-----------------------|--|--|----------------------------|------|-----------------------|----------------|--|--|----------|---|--|---------------------|
| 1 既存産業の育成及び経営安定化の推進 | (1) 農林業の振興 | ① | 農林課 | 【既存】 新規就農者支援事業 | 青年等の就業意欲の喚起と技術習得、並びに就業後の定着を図るため、経営が不安定な就業後の生活費を確保し、就業しやすい環境整備と、就業後の農業機械、ビニールハウス等購入助成などを行い、新規就農者の育成・確保を推進します。 | 認定新規就農者数 | 実施 | 10人 (H31) (2人*5年間) | 2人 (H27) | 地方創生に効果があった | 新規就農者支援事業をはじめ各種支援策を講じたことで、新たに2人を認定し、現在の認定新規就農者数は累計5名となっています。 | 妥当である | 事業の継続 | 農業の担い手不足の解消を図るために、新規就農者支援事業をはじめ青年就業給付金事業(経営開始型)や青年等就業資金なども併せて活用しながら、継続して農業従事者の育成・確保に取り組んでいきます。 | 1 |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 農林課 | 【新規】 肉用牛繁殖雌牛更新促進事業 | 市内の高齢化した繁殖雌牛の若返りを図り、子牛の商品性を向上させ、生産基盤の維持・拡大を推進するため、繁殖雌牛の更新等を進めます。 | 事業実施頭数 | 120頭 (H31) (年30頭*4年間) | 実施 | 13頭 (H28.12.31時点) | 地方創生に効果があった | 本市の子牛価格は、肝属郡内平均価格を下回る状況にあったが、本事業により、農家の高齢牛更新に対する意欲向上が図られ、子牛の商品性向上につながっていくものとなっています。 | 妥当である | 事業の継続 | 本市の繁殖雌牛は、県内と比較し高齢化率が高くなっています。このことで、子牛のセリ価格が低迷している状況となっています。そこで、計画的な繁殖雌牛の更新は、本市の畜産経営の安定に資することから、継続して取り組んでいきます。 | 3 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | 農林課 |
| | | 農林課 | 【既存】 間伐実施事業 | 市内人工林が利用期を迎えており、また、木材の需要が見込まれているため、民有林及び市有林の間伐実施の促進を図ります。 | 間伐面積 | 125ha (H31) (年25ha*5年間) | 実施 | 48ha (H27) | 地方創生に効果があった | 間伐による森林整備計画に基づき、適正な除間伐の実施しました。 | 妥当である | 事業の継続 | 健全な森林の育成・保全は、土砂流出や地球温暖化の防止につながることから、継続して取り組んでいきます。 | 5 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | 農林課/ 水産商工 観光課 |
| | | 水産商工 観光課 | 【既存】 水産振興資金貸付事業 | 垂水市漁業協同組合及び牛根漁業協同組合の経営安定化を図るため、必要な資金を貸付けることにより水産業の振興を図ります。 | 漁業所得の向上(垂水漁協) | 547,254千円 (H31) | 実施 | 未検証 | 地方創生に効果があった | 平成23年度から継続実施している本事業により、安定的な経営に向け支援を図っています。 【貸付条件】 ・貸付金額 両漁協: 200,000千円 ・貸付金利率 無利子 ・償還の方法 短期貸付 4月1日借入 3月31日償還 ・連帯保証人 組合全理事 | 妥当である | 事業の継続 | 額の高騰や魚価低迷に伴い、本市の水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。本事業により、水産業の安定的な経営を図るため継続して取り組んでいきます。 | 7 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | 水産商工 観光課 |
| | | 水産商工 観光課 | 【拡充】 販路拡大支援事業 | インドネシア出身のふるさと大使と垂水市漁業協同組合が連携し、海外向けの輸出拡大を図ります。 | 海外商談成立件数 | 8件 (H31) (年2件*4年間) | 実施 | 2件 (H27) | 地方創生に効果があった | カンパチの国外輸出に向けた取組みにより、徐々に成果がでてきています。 【補足】 H27: 香港、シンガポール H28: 中国、インドネシア(展開中) | 妥当である | 事業の継続 | 国内の需要縮小が顕著であるため、国外輸出の拡大を図っていきます。特にアジア圏の人口が確実に増加することを見据え、ハラル対策等を強化し、アジア向け輸出拡大に向け取り組んでいきます。 | 9 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | 農林課/ 水産商工 観光課 |

■基本目標1. 垂水市における安定した雇用を創出する

| 中項目 | 小項目 | No | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 事業KPI | 取組状況 | H27実績値 ※H28開始は検証時点 | 事業効果 (内部評価) | 進捗状況 | 事業の評価 (外部評価) | 審議会からの意見 | 今後の方向性 | 今後の方向性の理由 | NO | | | |
|-------------------------|---------|----|--------------------------|--|-------------------------|--------------------|------|---|----------------|---|-----------------|--|--|---|-------|-------|---|----|
| (3) 商工業の振興 | 水産商工観光課 | ① | 【既存】 たるみず観光物産販路拡大支援事業 | 市内企業の販路拡大支援に係る商談会開催等の業務委託を実施します。 | 物産展等における商談件数 | 25件 (年5件*5年間) | 実施 | 10件 (H27) | 地方創生に効果があった | 平成27年7月に、はじめての試みとして、東京都内における市独自の『鹿児島たるみず観光物産展』を開催しました。この物産展では、民間企業の全面協力により、これまでにない成果を得ることができました。 | 妥当である | ・本事業へ参加し、販売ノウハウを学ぶことができ、スキルアップにつながり、良い経験であった。また、地元業者との連携が図られたので良かったので、継続して取り組んでほしい。 ・今後は、商談相手先を本市へ招いて、地元食材を評価していただき、また、メディアにも取り上げてもらえるような工夫に努めてほしい。 | 事業内容の見直し(改善) | 物産展を通して、多方面への情報発信や複数の商談成立、大手物流企業との商談が行われるなどの成果が出ています。その一方で、ロット数といった課題があるため、関係機関と連携し事業の改善に取り組んでいきます。 | 11 | | | |
| | | | | | 商工業の新規就業者数 | 25人 (年5人*5年間) | | 5人 (H27) | 地方創生に効果があった | | | | | | | | | |
| | | ② | 【既存】 商工会振興資金利子補給事業 | 商工業の振興を図るため、市内商工業者の経営安定化の取組を支援します。 | 対象事業者 | 200件 (年40件*5年間) | 実施 | 42件 (H27) | 地方創生に効果があった | 人口の減少による消費の落ち込み等により、市内の商工業を取り巻く環境が厳しい中で、商工会と連携しながら、商工業者の支援を図ることができました。なお、本事業を活用する対象者が固定化しているという課題があります。 | 妥当である | 事業の継続 | 商工業を取り巻く状況が厳しい中、本事業は、商工会及び商店企業から高い評価を受けていることから、事業を継続しながら、制度のあり方を含め、検討していきます。 | 12 | | | | |
| 2 地域資源を生かした創業支援・企業誘致の推進 | 水産商工観光課 | ③ | 【新規】 創業支援事業計画策定事業 | 地域における創業を促進するため、関係機関と連携し、「産業競争力強化法」に基づく創業支援事業計画の策定します。 | 新規起業件数 ※H28のみ：計画策定予定 | 3件 (年1件*3年間) | 検討中 | 未実施 | — | 関係機関との連携が図られず、平成28年度中の計画策定が困難となっている状況です。 | どちらともいえない | ・早期に計画を策定してほしい。 | 事業の継続 | 創業を目指す事業者が、国から補助金等を受けられるよう、早期に「創業支援事業計画」を策定し、国から認定を受ける取り組んでいきます。 | 13 | | | |
| | | | | | ① | 【既存】 企業等立地促進事業 | | 新たな事業所の設置や既存事業所の規模拡大を図るため、新たに設置等を行う際に投資する費用の一部助成や固定資産税の課税減免等を図っていきます。 | 創業・企業誘致の雇用者数 | 75人 (H32) (年15人*5年間) | 実施 | 17人 (H27) | 地方創生に効果があった | 平成27年度は、立地協定の締結はありませんでしたが、立地企業の事業拡大等があり、従業員の増加につながりました。 | 妥当である | 事業の継続 | 働く環境に対する市民ニーズは極めて高いことから、継続して企業誘致に取り組んでいきます。 | 14 |

垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業検証一覧(H27・H28)

■基本目標2. 垂水市への新しいひとの流れをつくる

| 中項目(小項目) | No | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 事業KPI | 取組状況 | H27実績 ※H28開始は検証時点 | 事業効果 (内部評価) | 進捗状況 | 事業の評価 (外部評価) | 審議会からの意見 | 今後の方向性 | 今後の方向性の理由 | NO |
|-------------------------|----|---------------|----------------------------------|--|-------------------|------------------------------------|----------------------|---|-------------|--|----------|--------------|--|----|
| 1 魅力的な観光資源を生かした多様な交流の推進 | ① | 企画政策課 | 【新規】 南の拠点整備事業 (ハード部門) | 地域資源の提供・情報発信する機能。また、親子で過ごせる機能等を備えた。新たな「南の拠点」施設整備を図り、交流人口の増加や域外資本の獲得を図ります。 | 交流人口増加 | 80万人 (H31) | 実施 | 未検証 | — | 市全体の産業・観光振興の実現に向けた新たな拠点整備を進めるため、平成27年度で南の拠点整備に係る基本構想を策定しました。 | 妥当である | 追加等更に発展させる | 平成28年度以降は、策定された基本構想に基づき、国・県等の関係機関と協議し、施設整備を進めます。 また同時に、施設運営に関しては、「民の力」を引き出すための事業展開を図っていきます。 | 15 |
| | ② | 企画政策課 | 【継続】 垂水イメージアップ事業 | 県内外に、本市の魅力ある新鮮な情報を発信することで、本市への関心度・認知度の向上を図っていきます。 | メディア情報発信件数 | 60件 (H31) | 実施 | 62件 (H27) | 地方創生に効果があった | 市の活動等に関する情報は、積極的にプレスリリースを行い、メディアに取り上げてもらうように努めています。また、垂水市公式イメージキャラクター「たるたる」等を活用したメディア戦略に取り組んでいます。 | 妥当である | 事業の継続 | U・Jターンを推進するため、本市の認知度の向上を図ることは重要であることから、継続して庁内や市内各種団体等と連携しながら、積極的なメディア発信に取り組んでいきます。 | 16 |
| | ③ | 水産商工観光課 | 【継続】 商工関連イベント支援事業 | 交流人口の拡大を図るため、地元商工業の関係者が主催する観光イベントの運営に支援します。 | 商工関連イベント開催回数 | 25回 (H31) (年5回×5年間) | 実施 | 5件 (H27) | 地方創生に効果があった | 多くの集客が見込める開催日の設定などで、来場者も年々増加傾向にあり、商店街の活性化や交流人口の拡大という目的は達成できています。 1. フェスタ夏祭り 30,000人(H27) 40,000人(H28) 2. 秋の産業祭 9,000人(H27) 未実施(H28) 3. 中元期大売出し 1,000人(H27) 1,000人(H28) 4. 歳末大売出し 1,500人(H27) 2,000人(H28) 5. エコヤドルナイト 500人(H27) 500人(H28) | 妥当である | 事業の継続 | 本市の交流人口の拡大を図っていく直接的な事業となっています。今後、各種イベントにおける集客増加を図っていくために、他の地域との差別化(イベント内容の充実、イベント開催日の設定)を図っていきます。 | 17 |
| | ④ | 水産商工観光課 | 【継続】 教育旅行誘致支援事業 | 海外からの教育旅行誘致を促進するため、旅行代理店による海外向け誘致活動への取組を支援します。 | 教育旅行受入校数 | 20校600人 (H31) 年4校(120人)×5年間 | 実施 | 7校183人 (H27) 4校153人 (H29.2.28) | 地方創生に効果があった | 誘致支援事業により、インドネシアからの教育旅行生が本市を訪れ、交流人口の拡大に繋がっています。 | 妥当である | 事業の継続 | 継続的な支援活動を実施し、海外からの教育旅行誘致を支援する取組を行います。 | 18 |
| | ⑤ | 水産商工観光課 | 【継続】 民泊推進事業 | ツーリズム推進協議会が実施する民泊事業を推進するため、民泊受入家庭の負担軽減を図ります。 | 民泊受入校数 | 20校2,400人 (H31) 年4校(480人)×5年間 | 実施 | 16校2,341人 (H27) 3校399人 (H28) | 地方創生に効果があった | 自然災害の影響(桜島の噴火レベルの引き上げ及び熊本地震)によるキャンセルが相次いだことで、大幅に受入校数が減少しています。しかし、本事業を推進するには、民泊受入家庭への支援策が必要となっています。 | 妥当である | 事業の継続 | 継続的な支援活動を実施し、ツーリズム推進協議会の実施する事業を推進します。 | 19 |
| | ⑥ | 水産商工観光課 | 【継続】 スポーツ合宿誘致事業 | スポーツ合宿の拡大のため、旅行代理店への誘致活動や合宿団体へのサポート体制づくりを進めます。 | 合宿受入団体数 | 25団体1,000人 (H31) 年5校(200人)×5年間 | 実施 | 20団体720名 (H27) 22団体761人 (H29.2.28) | 地方創生に効果があった | 自然災害の影響(桜島の噴火レベルの引き上げ及び熊本地震)はありましたが、一定の実績を挙げる事ができました。なお、サポート体制の充実や他のツーリズムと連携することで効果が得られています。 ※滞在延べ人数 H27→3,048人 H28→3,183人(H29.2.28) | 妥当である | 事業の継続 | 垂水中央運動公園の改修に合わせて、積極的な誘致活動を展開し、他のツーリズムとの連携を図りながら、交流人口の拡大に努めます。 | 20 |
| | ⑦ | 土木課/ 社会教育課 | 【継続】 都市公園整備事業 | 老朽化した垂水中央運動公園を、市民の皆様が安全で安心して利用できる施設にするとともに、スポーツ合宿等による交流人口の増加を図るため改修を行います。 | 利用件数 利用人数 | 6,000件 (H31) 100,000人 (H31) | 実施 | 5,784件 (H27) 125,569人 (H27) | 地方創生に効果があった | 平成27年度において、多目的グラウンドの実施設設計を行いました。 ※平成28年度より改修工事に着手する計画となっています。 | 妥当である | 追加等更に発展させる | 垂水中央運動公園内の各施設を改修することで、市民の利用率向上を図るとともに、スポーツ合宿等により交流人口の拡大につながることから、継続して快適な都市公園整備を進めていきます。 | 21 |
| 2 積極的な移住定住政策の推進 | ① | 企画政策課 | 【継続】 定住促進事業 | 移住定住の促進に向け、移住希望者向け相談窓口を整備するとともに、空き家等を利用した移住定住できる環境づくりを進めます。 | 空き家バンク登録件数 | 100件 (H31) (年20件×5年間) | 実施 | 20件 (H27) | 地方創生に効果があった | 平成17年度に空き家バンク制度の運用を開始し、現在も空き家バンク登録を推進し、移住希望者等の環境づくりに取り組んでいます。 また、平成26年度に開始した転入者向けの住宅取得費用の一部を助成する事業では、平成27年度に子育て世帯(4世帯15名)の転入があり、徐々に効果が現れています。 | 妥当である | 追加等更に発展させる | ・ガイドブック等を活用し、市内外への積極的な情報発信に努めてほしい。 ・他課の事業と連携することで、空き家バンク制度を活用する人が増えるのではないかな。 移住定住につながる直接的な事業であり、各種事業を継続しながら、移住定住希望者のニーズを把握した事業の設計・見直しを図っていきます。 | 22 |
| | ② | 土木課 | 【継続】 垂水市住宅(一般・子育て世帯)リフォーム促進事業 | 快適な住環境整備と経済的負担軽減を図り、定住促進につなげるため、住宅リフォームに際する事業の一部を助成します。 一般：7,500千円(150,000円×50件) 子育て：4,500千円(450,000円×10件) | 住宅リフォーム件数 | 60件 (H31) 一般世帯50件 子育て世帯10件 | 実施 | 79件 (H27) 一般世帯：65件 子育て世帯：14件 ※64件 (H29.2.28現在) 一般世帯：55件 子育て世帯：9件 | 地方創生に効果があった | 平成24年度から一般世帯向けの住宅リフォーム促進事業を開始しており、年々増加しています。更に、平成27年度から子育て世帯向けの枠を創設し、子育て世帯の定住促進を図っています。 | 妥当である | 事業の継続 | 一般世帯に関しては、これからも利用促進が見込まれています。しかし、子育て世帯は、リフォームより新築が多いため、利用状況を確認しながら、事業の見直し等を図っていく必要があります。 | 23 |
| | ③ | 税務課 | 【継続】 民間資金活用集合住宅建設促進事業 | 良質な住宅の確保及び定住促進による地域の活性化を図るため、自己が所有する土地に集合住宅を建設する法人又は個人の固定資産税の減免を図ります。 | 市内各地区1箇所 で支援実施 | — | 実施 | 1箇所 (H27) ※中央地区 | 地方創生に効果があった | 平成27年度は中央地区の民間集合住宅1箇所固定資産税の減免対象となっています。 ※平成28年度は6箇所が減免対象となっており、うち5箇所が中央地区に集中しています。 | 妥当である | 事業内容の見直し(改善) | 平成29年度以降、事業の進捗状況を確認し、中央地区以外の地区への減免の拡大に向けた事業の見直しを検討していく必要があります。 | 24 |

垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業検証一覧(H27・H28)

■基本目標3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

| 中項目 | 小項目 | No | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 事業KPI | H27実績 ※H28開始は検証時点 | 取組 状況 | 事業効果 (内部評価) | 進捗状況 | 事業の評価 (外部評価) | 審議会からの意見 | 今後の 方向性 | 今後の方向性の理由 | NO | |
|-------------------------|-----------------|---------|---------------------|---|---|--|--|------------------------|----------------|---|--|-------------------|--|--|---|----|
| 1 結婚・出産・子育てしやすい環境づくりの推進 | (1) 出産・子育て環境の充実 | ① | 保健課 | 【新規】 不妊治療助成事業 | 特定不妊治療を受けている方の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療に要する経費の一部助成を実施します。 | 不妊治療助成者数 | 40人 (H31) (年10人+4年間) | ※3人 (H28.1.31時点) | 実施 | 地方創生に効果があった | 平成28年度開始事業であり、市内の不妊治療に悩む対象者に事業利用してもらうため、県担当部署と連携を図っています。 | 妥当である | 事業の継続 | 不妊治療助成対象世帯の経済的負担軽減を図るため、継続して取り組んでいます。 | 25 | |
| | | ② | 福祉課 | 【既存】 子ども医療費助成事業 | 子育て世帯の医療費に係る経済的負担の軽減を図るため、中学3年生までの子どもに係る医療費を無料化します。 | 子ども医療費助成対象者数 | 1,504人 (H31) | 1,412人 (H27) | 実施 | 地方創生に効果があった | 医療費助成の金額・件数については、増加傾向にあり、子育て世帯の経済的負担の軽減につながっています。 | 妥当である | ・助成対象を高校生まで拡充できないか検討してほしい。 | 事業の継続 | 子育て世帯への経済的負担軽減が図られる事業であり、評価として高い事業となっております。今後は、過剰受診の抑制策を検討しながら、継続して取り組んでいきます。 | 26 |
| | | ③ | 福祉課 | 【拡充】 放課後児童健全育成事業 | 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の児童を対象に、安心な生活や遊びの場を提供し、児童の健全な育成を図っていきます。 | 放課後児童クラブのサービス利用者数 | 117人 (H31) | 82人 (H27) | 実施 | 地方創生に効果があった | 共働き世帯等の増加から、児童クラブ利用児童数は増加しています。なお、平成28年度から垂水児童クラブでは、1教室増やし、2面所の教室で児童クラブを実施しています。また、保護者負担金の軽減（兄弟で利用済、ひとり親世帯対象）を図ったことで、利用金銭児童数が107人に増加しています。 | 妥当である | | 事業の継続 | 市内の共働き世帯が増加していく中、安心して子どもを預けながら生活していけるように、事業利用者のニーズを把握しながら取り組んでいきます。 | 27 |
| | | ④ | 福祉課 | 【新規】 ファミリーサポート事業 | 安心して産み育てやすい地域社会にするため、子育ての相互扶助の仕組みづくりを構築します。 | ファミリーサポートのサービス利用者数 | 26人 (H31) | ※0人 (H28.12.31時点) | 検討中 | — | 平成29年度からの事業開始に向け、子育て提供会員向けの研修会を実施しました。 | 妥当である | | 追加等更に発展させる | 事業実施には、利用会員及び提供会員を増やすことが必要であるため、今後は、市報・ポスター等で広報に努めながら、事業を円滑に実施できるよう取り組んでいきます。 | 28 |
| | | ⑤ | 福祉課 | 【拡充】 子育て支援センター事業 | 子育て家庭の不安等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するため、子育ての親子同士の交流の場を提供するとともに、子育てに関する悩みや相談、子育てに関する情報提供、育児講座の開催等を実施します。 | 子育て支援センターのサービス利用者数 | 9,708人 (H31) | 6,415人 (H27) | 実施 | 地方創生に効果があった | 平成26年6月に子育て支援センターのリニューアルオープンに際し、活動スペース拡大、階級別児童室を実施しました。また、各種子育て講座の開催、子育て用品レンタル事業、高齢者ふれあい活動、子育てボランティアの育成等の多様な事業を行ったことにより、利用者数は年々増加しています。 | 妥当である | | 追加等更に発展させる | 子育て支援センターは、本市の子育て支援を推進するための拠点と位置づけられており、今後も拠点を中心に、子育て親子の交流の場、子育て相談・情報提供（情報紙発行）、ファミリーサポート事業、子育てサロンとの連携を通して地域社会で一体的に子育てしやすいまちづくりを進めていく必要があります。また、平成29年度から、専属の子育て指導員を配置しており、更なる子育て環境の充実に取り組んでいきます。 | 29 |
| | (2) 教育環境の充実 | ① | 教育総務課 | 【既存】 垂水高等学校振興対策事業 | 「垂水高校振興支援計画」に基づく、垂水高校の存続及び振興のため、通学費補助・通信講座受講料補助等の支援を継続して実施し、学習環境の充実を図ります。 | 垂水高等学校入学者定員充足率 | 85% (H31) | 80% (H27) | 実施 | 地方創生に効果があった | 平成23年8月に垂水高等学校振興支援計画書を策定し、通学費補助をはじめとする様々な支援策により、一時期42名（入学者充足率52.5%）まで減った入学者数を64人（H27実績・入学者充足率80%）に改善することができました。 | 妥当である | | 事業の継続 | 市内にある唯一の高等学校であることから、今後も学校と連携し、学校の魅力づくりに取り組んでいきます。 | 30 |
| | | ② | 学校教育課 | 【新規】 外国語活動指導講師事業 | 小学生への英語教育の強化への取組として、市内の各小学校に外国語活動指導講師を派遣します。 （補足）市内8小学校へ外国語活動指導講師派遣：年200日の実施計画 | 講師派遣による5・6年の年間授業実施時間数 | 35時間 (各年度) | ※30時間 (H29.2.10時点) | 実施 | 地方創生に効果があった | 平成28年度の開催事業で、外国語活動指導講師が専門性を生かし、楽しい授業に取り組んでいます。 また、教師にとっても指導法を学ぶ良い機会となっています。 | 妥当である | ・保護者の評価となっているが、授業を受けている児童のモニタリングを行ってほしい。 | 事業の継続 | 近年、小学校における外国語教育の重要性は高まっており、児童を持つ保護者のニーズも高いことから、継続して取り組んでいきます。 | 31 |
| | | ③ | 学校教育課 | 【新規】 ICT教育環境整備事業 | コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段に慣れ親しみ、基本操作や情報モラルを身に付け、適正に活用できるように、市内の各小・中学校へパソコン・タブレット端末等の整備を図ります。 | （※変更前） +ICT機器を活用した授業に係る研修会の実施 （※変更後） ICT支援員の活用による職員研修会の実施 | （※変更前） 年間2回（各年度） （※変更後） 各校3回（各年度） | 各校5回～6回 | 実施 | 地方創生に効果があった | 平成28年度開始事業であり、市内の各小・中学校に、パソコン・タブレット端末等を整備しました。 なお、学校や委託会社と調整を行うことで、効率的にICT支援員を派遣することができています。 | 妥当である | | 事業の継続 | ICT機器を利用し、「分かりやすい授業」や「個に応じた授業」が展開されることから、継続して取り組んでいきます。 | 32 |
| | | ④ | 学校教育課 | 【新規】 夢の実現！学びの教室（中学生）事業 | 学習意欲と学力の向上に資するため、中学生を対象とした学習教室を実施します。 | 参加者数 | 延べ150人 (各年度) | 延べ281人 (H29.2.10時点) | 実施 | 地方創生に効果があった | 平成28年度開始事業であり、現在27名の生徒が2回の学習を実施しており、保護者からも学習の場が確保できていると高い評価を受けています。 | 妥当である | ・保護者の評価となっているが、授業を受けている生徒のモニタリングを行ってほしい。 ・学習教室の場の提供に取り組んでいくのも良いが、地域産業を学習できるような、将来に向けて意欲が高まるような教室としてほしい。 | 事業の継続 | 講師確保という課題もありますが、学習の場の提供することは学力や学習意欲の向上につながるから、継続して取り組んでいきます。 | 33 |
| | | ⑤ | 学校教育課 | 【既存】 あつまれわんぱく！夏の勉強会 | 小学校4～6年生の希望者を対象に勉強会を実施し、子どもたちが抱える勉強への不安を解消するとともに、確かな学力の定着・向上を図ります。 | 参加者数 | 130人 (H31) | 107人 (H27) | 実施 | 地方創生に効果があった | 夏季休業中に個別学習会（2日間）を実施しており、学習意欲の向上につながっています。 | 妥当である | | 事業の継続 | 学習機会を提供することで、学習意欲の向上につながっており、各学校の連携し、実施内容を工夫しながら取り組んでいきます。 | 34 |
| 2 若年層が暮らしやすい環境づくりの推進 | ① | 水産商工観光課 | 【拡充】 商工会イベント運営事業 | 垂水市民の未婚率解消・未婚者の出会いの創出を目的とする商工会青年部が主催する婚活イベントへ助成を図ります。 | 婚活イベント開催回数 | 10回 (年2回+5年間) | 2回 (H27) | 実施 | 地方創生に効果があった | 商工会青年部による婚活イベント運営に補助金として、「出会いやすい垂水（平成27年6月24日開催）」で、男性66名、女性75名の参加により15組の成立となりました。また、「秋の収穫祭（平成27年11月22日開催）」で、男性15名、女性15名の参加により5組の成立となりました。 | 妥当である | ・事業後の展開は考えられないのか。 | 事業の継続 | 本市では晩婚化が高率となっており、この課題を解決する本事業となっております。なお、他市町村、団体等でも同様のイベントが開催される中、多くの参加者が集まる魅力的なイベント内容に取組む必要があります。 | 35 | |

垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業検証一覧(H27・H28)

■基本目標4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

| 中項目(小項目) | No | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 事業KPI | 取組状況 | H27実績 ※H28開始は検証時点 | 事業効果 (内部評価) | 進捗状況 | 事業の評価 (外部評価) | 審議会からの意見 | 今後の方向性 | 今後の方向性の理由 | NO | |
|--------------------|----|---------|-----------------------------|--|----------------------------|------|---|-----------------------|--|---|---|---------------------------------|--|--|----|
| 1 垂水市に合ったDMO導入の推進 | ① | 企画政策課 | 【拡充】 南の拠点整備事業 (ソフト部門) | 地元事業者が、「南の拠点」施設内で自社商品を販売し、安定的な運営を行っていくことを目的に、魅力的な商品開発や経営の向上、効率化を学んでいくために取り組んでいきます。(事務費、委託費等) | 商品開発メニューの取組数 | 実施 | 40事業 (H31) (10事業*4年間) | 地方創生に効果があった | 平成28年度から、国の交付金事業を活用し、地元事業者の商品づくりや経営の向上・効率化を学ぶ機会に取り組んでいます。 ①商品レビュー事業 : 自社商品を専門家がチェックし、改善点を把握する。 ②スクール事業 : 6次産業化企業や人気企業、金融機関の講座開催する。 ③市場力向上事業 : 国内外の「売れている市場」を視察し、地域商品の販路開拓を支援する。 | 妥当である | ・事業実績から、達成度が低いように感じるので、事業内容等を含め、事業の充実を図ってほしい。 | 追加等更に発展させる | ・交流人の拡大を目指す「南の拠点」の施設整備を進めるとともに、拠点内で地域産物を活用した商品開発・販路拡大を図るための事業となっており、地元事業者が抱える課題を解決を図るための事業を実施してまいります。 | 36 | |
| | ② | 水産商工観光課 | 【新規】 「大隅はひとつ!」大隅広域観光推進事業 | 大隅4市5町で連携し、平成29年度以降に日本版DMO「大隅広域観光協会(仮称)」の設立を目指し官民一体となった取り組んでいきます。 | 延べ宿泊者数 | 実施 | 489,674人件 (H31) | — | 平成30年度の日本版DMO「大隅広域観光協会(仮称)」の設立に向け、平成28年度中に「大隅広域観光計画(仮称)」の策定を進め、大隅地域の観光振興に向けた事業を推進することとしています。 | 妥当である | | 追加等更に発展させる | ・大隅半島の観光地づくりを実践することにより地域の魅力を高め、将来的には集客・消費拡大による地域産業の振興、雇用創出、定住促進を目指し、大隅他市町と連携して取り組んでいきます。 | 37 | |
| 2 安心して暮らせるまちづくりの推進 | ① | 企画政策課 | 【既存】 共生・協働推進事業 | 市民と行政との共生・協働による社会の実現を目指し、まちづくり交付金を活用しながら、各地区の地域振興計画に基づく事業を実施します。 | 地域振興計画の取組事業数 | 実施 | 100事業 (H31) (年20事業*5年間) | 地方創生に効果があった | 平成27年度は、大野・境・協和・柘原地区公民館で、国の過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業の採択を受け、各地域の特性に合った地域づくりに取り組みました。 【H27: 主な地域活動】 ○大野地区: 「つらさげ芋」を増産するための「し場の新設」 ○境地区: 地区住民のコミュニティスペースとなる「境浜ふれあい館」の新設 ○協和地区: 誘客促進を図るため、さくら公園に手湯・周遊看板を設置 ○柘原地区: 安心・安全な環境づくりのため、国道沿道街路灯のLED化を実施 等 | 妥当である | | 事業の継続 | ・地域住民による主体的な地域活動を推進していきます。しかし、地域の高齢化による担い手不足が、従来の地域活動を継続することが困難になりつつあるので、今後は、各地域活動を通じた地域の人材育成を強化して取り組んでいきます。 | 38 | |
| | ② | 企画政策課 | 【既存】 総合交通対策事業 | 交通弱者の通院や通学を支援するため、市民ニーズや関係団体等との協議を踏まえ、効率的に利便性のある交通網整備を図ります。 | 路線代替バスの運行 乗合タクシー | 実施 | 41ルート (H31) ※現状維持 4ルート (H31) ※現状維持 | 地方創生に効果があった | 平成27年度は、現状維持を確保することができました。 なお、路線バスについては、年々利用者が減少し、路線バスを維持するには多大な行政負担が必要となっているため、利用促進を図るとともに、必要に応じて関係市町と協議のうえ、路線の適正化を図っていく必要があります。その一方で、乗合タクシーについては、増加傾向にあるため、住民の要望や利用状況を踏まえ、利便性の向上を図っていく必要があります。 | 妥当である | | 事業の継続 | ・本市では過疎化・高齢化が進んでおり、交通弱者の対応が不可欠であるため、本事業を継続し、交通空白・交通不便地域の解消を図っていきます。 | 39 | |
| | ③ | 土木課 | 【新規】 空き家解体撤去助成事業 | 景観及び住環境の向上並びに安心安全の確保を図るとともに、地域経済の活性化を目的に、市内業者による空き家解体・撤去に要する工事費の一部を助成します。 | 空き家解体撤去件数 | 実施 | 80件 (H31) (年20件*4年間) | 地方創生に効果があった | 平成28年度開始事業であり、市内の景観及び住環境の向上並びに安心安全の確保を図ることを目的としており、これまで33件の利用がありました。 【補足】 申請者の多数が解体のみである。 ※解体後の新築1件申請 | 妥当である | | 事業の継続 | ・利用実績からニーズが高い事業となっており、今後も市民の安心安全の確保と住環境の改善及び良好な環境の維持を図るため、継続して取り組んでいきます。 | 40 | |
| | ④ | 保健課 | 【拡充】 地域包括ケアセンター整備事業 | 高齢者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう適正な医療・介護サービスが受けられる体制整備を図ります。 | 介護保険サービス利用者における在宅サービス利用者割合 | 実施 | 62.5% (H31) | 未検証 ※H29.3施設整備完了予定 | — | 平成29年3月までに、本市の地域包括ケアシステムを推進するための拠点施設を整備します。 【補足】 包括ケアセンター内に、肝臓部医師会立訪問看護ステーションを設置する予定。 | 妥当である | | 追加等更に発展させる | ・平成29年度以降は、拠点を中心に医療・介護サービス事業者と連携し、可能な限り、地域において自立した生活ができるような支援体制を構築していきます。 | 41 |
| | ⑤ | 総務課 | 【新規】 避難行動要支援者名簿作成事業 | 垂水市避難行動要支援者避難支援プランに基づき、名簿等を作成するとともに、市内関係課や民生委員等との情報共有を図り、避難行動要支援者をはじめとする配慮者の避難支援等の体制を確立します。 | 避難行動要支援者の最新名簿管理 | 検討中 | — | 未実施 | — | 次年度にシステム導入が予定されており、現在、市内の関係機関と協議し、避難行動要支援者の抽出のための作業を行っています。 | どちらともいえない | ・早急にシステム導入を図り、避難支援体制の強化を図ってほしい。 | 追加等更に発展させる | ・平成29年度は、避難行動要支援者システム導入とともに、要支援者へ名簿使用の確認作業や関係機関との要支援者の情報共有等に努め、避難支援体制の整備を図ってまいります。 | 42 |

企業版ふるさと納税：地域若者「就地」拡大プロジェクト事業及び地方創生加速化交付金：垂水の農林水産品「市場突破力」向上・拡大事業の事業検証表

企業版ふるさと納税：地域若者「就地」拡大プロジェクト事業

■基本目標1. 垂水市における安定した雇用を創出する

| 中項目（小項目） | No | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 事業KPI | 取組状況 | H27実績 ※H28開始は検証時点 | 事業効果 （内部評価） | 進捗状況 | 事業の評価 （外部評価） | 審議会からの意見 | 今後の方向性 | 今後の方向性の理由 | NO |
|-------------------|----|-------|------------------------|--|--------------------|------|---|----------------|--|-----------------|--|------------|--|----|
| 3 魅力ある「しごと」づくりの推進 | ① | 企画政策課 | 【新規】地域若者「就地」拡大プロジェクト事業 | 高校・大学等の教育機関と連携し、地元企業の商品力向上や販路拡大に取り組んでいく中で、学生に参加してもらうことで、地域でも魅力ある雇用場「就地」として認識を持ってもらい、地元就職につなげていきます。 | 本事業に参加した企業への新規就業者数 | 実施 | 20人（H31） （内訳） H28…3人 H29…7人 H30…10人 | 地方創生に効果があった | 国が創設した企業版ふるさと納税を活用した平成28年度開始事業となっています。平成28年度の取組内容は、以下のとおり ①鹿児島国際大学 教育プログラム開発に向け協議した結果、平成29年2月6日に個別協定を締結しました。平成29年度より、学生が本市をフィールドワークの場として、活動してもらい、魅力ある雇用場として認識を持ってもらえるよう②垂水高校 地元の垂水高校と連携し、平成29年2月23日の5・6限目を活用し、1年生約60名を対象としたプレ授業を実施しました。平成29年度では、生徒のアンケート結果に基づいた授業づくりに取り組んでいきます。 | 妥当である | ・若者の転出超過は、大きな課題であるので、引き続き、教育機関と連携して取り組んでほしい。 ・鹿児島市において、市単独の地元企業合同説明会を開催することで、地元企業への就職につなげてはどうか。 | 追加等更に発展させる | 本事業は、地元の高校・大学の教育機関と連携し、生徒・学生に本市を認知してもらい、地元でも魅力ある雇用場があることを認識してもらい、地元就職につなげることを目的としており、引き続き、高校・大学と連携し、魅力ある教育プログラムを開発するとともに、本市でのフィールドワークを実施してまいります。 | 43 |

地方創生加速化交付金：垂水の農林水産品「市場突破力」向上・拡大事業

■基本目標4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

| 中項目（小項目） | No | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 事業KPI | 取組状況 | H27実績 ※H28開始は検証時点 | 事業効果 （内部評価） | 進捗状況 | 事業の評価 （外部評価） | 審議会からの意見 | 今後の方向性 | 今後の方向性の理由 | NO |
|-------------------|----|-------|----------------------------|--|---|------|---|----------------|---|-----------------|--|--------|---|----|
| 1 垂水市に合ったDMO導入の推進 | ① | 企画政策課 | 【新規】垂水の農林水産品「市場突破力」向上・拡大事業 | 地元農林水産品を活用した6次化商品の販路開拓を実現するため、「Plan（計画）」と「Do（行動＝展示会出展）」にとどまらず「Check（評価）」や「Action（改善）」を通して、商品力の向上、市場開拓の実現可能性を高めていくための事業を実施していきます。 | 商品レビュー実施企業数 10社（H28） 商品力向上スクール参加者数 8社（H28） 付加価値額（企業単位） 17,953百万円 新規海外出展企業数 4社（H28） | 実施 | 12社（H28） 15社（H28） 未検証 0社（H28） ※出展可能性調査継続中 | 地方創生に効果があった | 平成28年度から、国の交付金事業を活用し、地元事業者の商品づくりや経営の向上・効率化を学ぶ機会に取り組んでいます。 ①商品レビュー事業 ・自社商品を専門家がチェックし、改善点等を把握する。 ②スクール事業 ・6次産業化企業や人気企業、金融機関の講座開催する。 ③市場力向上事業 ・国内外の「売れている市場」を視察し、地域商品の販路開拓を支援する。 | 妥当である | ・参加して大変良い経験にはなったが、ロット数や輸送代といった課題を認識することができた。 ・海外でも本市の飲料会社が陳列されており、刺激を受けた。 ・事業継続し、新たな施設において、名産品となるような商品開発が進んでほしい。 | 事業の継続 | 本事業に対しては、参加した地元事業者から、商品力の向上に繋がったと高い評価を受けています。 そこで、平成29年度では、本年度に実施した事業の課題を踏まえ、改善した事業内容に取り組み、更なる地元事業者の商品力の向上や販路拡大に取り組んでいきます。 | 44 |